

九度山町管内
幼稚園 小学校 中学校
保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る臨時休業延長について（お知らせ）

各幼稚園・小学校・中学校の保護者の皆様方におかれましては、園・学校の臨時休業により大きなご負担をおかけしております。

昨日の記者発表で橋本保健所管内におきまして、初めての新型コロナウイルス感染者が確認されました。国の緊急事態宣言の指定地域である大阪府や兵庫県に近く、一定程度の人の交流を削減できにくい紀北地方の地域性を考慮すると、感染の具体的な拡大を実感させられる事態となっています。

つきましては、九度山町新型インフルエンザ等本部会議では、町内の幼稚園・小学校・中学校について4月20日（月）から5月6日（水）まで臨時休業の延長を行うことにいたしました。

各ご家庭の皆様方や子どもたちには、感染症の拡大防止とは言え、大変ご負担をおかけしますが、改めて下記の点についてご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1、 毎朝、行っていただいております体温測定を引き続きよろしくお願いいたします。記録用紙に記入された体温測定の変化から発熱や風邪等の症状がうかがわれる場合は、かかりつけ医か保健所等に相談・受診し、医師の診断内容を学校に必ずお知らせください。
- 2、 この臨時休業は、皆様方の大切なお子様を新型コロナウイルス感染症から守る目的のために行われますので、特に必要のない外出や特に急いでしなければならない用事でない限り、子どもたちは、外出を避け自宅で過ごすことをお願いいたします。
- 3、 日常生活の買い物や病院への通院など外出後は、手洗い・手指消毒を願います。また、咳エチケットや外出時の手づくりマスクの着用に心がけてください。自宅でのこまめな換気にも気をつけお子様への感染症防止に努めてください。
- 4、 保護者の方のお仕事等の事情で、お子様がどうしても自宅で一人で過ごせない場合は、町教育委員会にご相談ください。このような時期ですので安易な子どもの預かりは申し訳ありませんができかねます。
- 5、 家庭での自主学習については、学校の先生からの指示を十分理解して頑張るように各ご家庭で子どもたちに言葉かけいただき支えていただければ幸いです。
- 6、 5月7日（木）以降の取扱いについては、後日に連絡します。

※緊急事態宣言の全国拡大を受けて、新たな要請があった場合は、九度山町対策本部会議で協議した結果を改めてお知らせいたします。